

平成 30 年度事業報告書

1 概 要

我が国の経済情勢は、底堅い内需に支えられ、緩やかな景気回復が持続し、個人消費も、良好な所得環境に支えられ、緩やかな増加がみられ、10月には消費税率の引き上げが予定されているものの、軽減税率の導入や教育・保育の無償化などの消費増税対策により、家計の負担増が緩和されることで、消費の大幅な落ち込みは回避される見込みである

一方、少子高齢化による生産年齢人口が急速に減少するなか、人材不足が深刻化しており、今後、人生100年時代の高齢者の生き方を実現するため、シルバー人材センターの役割は、ますます重要になってきている。

こうした中で、当シルバー人材センターとしては、今年度も、会員だけでなく地域の高齢者も含めて、健康づくり講座、剪定等の講習会の実施や清掃ボランティア等の社会貢献活動の取り組みを積極的に進めてきたところである。

センターの事業実績としては、堅調な雇用・所得情勢を背景に、景気は緩やかに回復してきたが、主に中小企業の景況感の大幅な改善が見られないことや適正就業のための請負から派遣への移行などが原因で、前年度と比較すると受注件数は若干の増となったが、契約金額は4.7%の減となった。

しかしながら、介護や子育て支援を中心とした「福祉・家事援助サービス」や「介護予防・日常生活支援総合事業」、「空き家等管理代行サービス事業」などの促進に努めるとともに労働者派遣事業の適正な運営の確保に推進してきたところであり、来年度も、これらの派遣事業や拡大事業分野に対応できる新規会員の確保と会員の人材育成に対処していく所存である。

今後とも、市民から信頼され地域に貢献できるセンターを目指し、会員はじめ、役職員が一丸となって努力していかなければならない。

以下、事業実績は次のとおりである。

区 分	29 年度 (A)	30 年度 (B)	(B) - (A)	前年度比 (%)
正会員数 (人)	774	724	△50	93.5%
受注件数 (件)	3,344	3,367	23	100.7
契約金額 (円)	360,953,213	344,129,304	△16,823,909	95.3
就業率 (%)	81.1	78.0	△3.1	96.2

※ 派遣事業（県連合会実施）分含む

2 事業実施状況

(1) 高齢者に対する雇用によらない就業機会の確保及び提供事業

ア 地域社会に密着しながら、会員の希望、知識及び経験に応じた就業等の活動機会を確保提供

- ・ホームページ、市報、タウン誌及び地方祭に広告掲載を行うなど普及啓発に努めた。
また、地域社会へシルバー事業の周知、活用及び評価の把握を行い、今後の事業推進の参考とした。
- ・地域就業機会創出・拡大事業として、新たに本年度から「空き家等管理代行サービス事業」を実施し、受注件数 70 件、契約金額 1,371,190 円であった。
- ・福祉・家事援助サービス事業は、前年度より受注件数 32 件増加の 112 件、契約金額 178,430 円増加の 1,434,140 円であった。
- ・介護予防・日常生活総合事業として、新たに本年度から訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）を実施し、受注件数 2 件、契約金額 3,000 円であった。
- ・高齢者にふさわしい地域社会に密着した仕事を、西条市をはじめとする官公庁、一般家庭、企業等から有償で引き受け、会員の希望、知識及び経験に応じて請負又は委任による提供を行った。

イ 会員の拡充

- ・会員の拡充に関する報奨制度の活用による入会者は、20名であった。
- ・逐次、未就業者へのアプローチを図るとともに、就業機会の提供を行い退会会員の防止に努めた。

ウ 事務局体制の充実

- ・職員の資質向上に勉め、事務所内の「会員ひろば」にて会員の作品展示や講習会案内及び就業情報等の発信に努め、会員拡大や就業機会の確保に向けて活動を行った。

(2) 雇用による就業を希望する高齢者に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業

ア 職業紹介事業

- ・職業紹介事業は、センター事業に馴染まない臨時的、短期的な雇用に結び付く高齢者への職業紹介事業で、本年度において実績はなかった。

イ 労働者派遣事業

- ・労働者派遣事業は、愛媛県シルバー人材センター連合会西条実施事務所として、前年度より受注件数 93 件増加の 136 件、派遣就業会員 206 名増加の 252 名、契約額 132, 537, 460 円増加の 141, 756, 116 円であった。

(3) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能を付与する講習事業

ア 愛媛県シルバー人材センター連合会と連携した事業

高齢者活躍人材育成事業として、地域の一般高齢者を含めて次の講習会を開催した。

- ・「公園・事業所等管理講習会」を 5 日間にわたり開催し、11 名（一般 8 名、会員 3 名）の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い、6 名が正会員として入会した。
- ・「調理補助業務講習会」を 3 日間にわたり開催し、11 名（一般 5 名、会員 6 名）の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い、4 名が正会員として入会した。
- ・「介護補助業務講習会」を 5 日間にわたり開催し、7 名（一般 4 名、会員 3 名）の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い、2 名が正会員として入会した。
- ・「子育てサポーター養成講習会」を 5 日間にわたり開催し、13 名（一般 7 名、会員 6 名）の参加があった。
なお、講習会閉会時に併せて入会説明会を行い、6 名が正会員として入会した。

イ 愛媛県生涯現役促進地域連携事業協議会と連携した事業

生涯現役促進地域連携事業として、地域の一般高齢者を含めて次の講習会を開催した。

- ・「空き家管理知識習得講座」を開催し、合計 36 名（一般 13 名、会員 23 名）の参加があった。

ウ 職群班を中心とした技能の向上及び後継者の育成に努めた。

(4) 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図る事業

ア 社会参加活動

- ・地域社会に貢献するシルバーを目指し、清掃活動を中心としたボランティア活動を実施した。(加茂川河川敷清掃50名、ウォーキングロード清掃40名、石鎚山ハイウェイオアシス周辺清掃25名、佐伯記念館周辺清掃21名)

イ 相談・情報提供事業

- ・入会説明会を月に1回開催するとともに、各種講習会の最終日に臨時入会説明会を開催した。
- ・理事参加のもとで就業相談会を毎月開催し、会員及び地域における働く意欲のある高齢者のために就業相談、就業情報提供、講習会等案内を行い、累計39名(一般21名、会員18名)の参加があった。
なお、一般参加者の内9名が正会員として入会した。
- ・ホームページ等を活用し就業に必要な情報提供を行った。
- ・シルバー会員となって5年経過した会員を対象にシルバー基本理念研修会を2回開催し、38名の参加があった。

ウ 接遇マナー講習

- ・会員の資質向上を図る目的で、入会説明会及び臨時入会説明会、基本理念研修会に併せて接遇マナー講習を行った。

エ 健康講座

高齢者の健康の維持・促進を支援することにより生きがいの充実と活力ある地域社会づくりを図る目的で次の講座を開催した。

- ・笑いヨガを2回開催し、61名(一般51名、会員10名)の参加があった。
- ・脳活性化いきいきゲームを2回開催し、46名(一般37名、会員9名)の参加があった。

(5) 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るための事業

ア 就業開拓等事業

- ・高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として、コーディネーターを配置し、各地域におけるニーズを調査するとともに、福祉・家事援助など女性の就業機会の開拓や就業会員の確保及び育成に努めた。
- ・職群班による就業機会の開拓を行った。
- ・就業機会開拓推進員を配置し、地域事業所、地方公共団体等訪問面談し、高齢者にふさわしい仕事の開拓に努めた。

- ・市内の寺院 53 件を訪問し、空き家等管理代行サービスのパンフレットを設置、墓地清掃業務の開拓を行った。

イ 調査研究事業

- ・新規発注者と一般家庭を併せた 500 件の受注に対しアンケート調査を実施し、事業運営の検討課題を見出し、対応策の検討を行った。
- ・外部講師による役員及び各種委員会委員による会員拡大や、普及啓発活動の取組について研修を受けた。

ウ 安全・適正就業推進事業

- ・安全就業の推進については、安全パトロールを毎月 1 回と就業時の安全指導を実施するとともに、配分金支払通知書及び派遣会員への給与明細書の送付に併せ、事故状況や安全に関する資料及び健康診断の受診奨励等を同封し、会員への意識啓発を図った。
また、前年度において保険適用事故を起こした会員対象の安全講習会や、全会員を対象としたドライブレコーダーを使用した交通安全講習会を開催し、安全に対する意識の高揚を図った。
- ・本年度のシルバー保険適用事故発生状況については、傷害事故 1 件、賠償事故 2 件で前年度と比較して、傷害事故は 4 件減少し、賠償事故は 2 件増加している。
- ・適正就業の推進については、厚生労働省 全国シルバー人材センター事業協会において作成された「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき新入会員には入会説明時に、新規発注者は訪問、郵送等のあらゆる機会を活用し周知徹底に努めた。
また、危険性が高いと見込まれる案件は受注せず、長期就業や月間長期就業の是正を行い公平な仕事の提供に努めた。
- ・既存の受注について、請負・委任として適当かどうか更なる検討を行い、適当でないと判断した受注については、労働者派遣事業へ切替等を行った。

エ 普及啓発事業

- ・センター事業への信頼と理解を得られるよう、一般市民や事業所及び会員となりうる高齢者へ、啓発用のポケットティッシュ配布や、シルバー西条、ホームページ、ポスターの掲示等センター事業の基本的理念や事業の仕組み等周知を図った。
- ・市役所、各公民館などの公共施設、ハローワーク、商工会議所へ空き家等管理代行サービスのポスターの掲示及びパンフレットを設置した。